

# 久留米市公共施設白書

(公共施設の現状と課題)

概要版

～キラリ輝く未来へ良質な公共サービスを提供し続けるために～



目 次		ページ
1 公共施設白書作成にあたって	(1) 公共施設白書作成の背景	1
	(2) 施設白書の対象施設	2
2 久留米市を取り巻く環境	(1) 広域合併と公共施設	3
	(2) 人口動向	4
	(3) 財政状況	5
3 公共施設の現状分析	(1) 保有の状況	6
	(2) 利用の状況	8
	(3) 費用の状況	9
4 今後の方向性	(1) 今後の方向性	10
	(2) 今後の取組み	11



# 1

## 公共施設白書作成にあたって

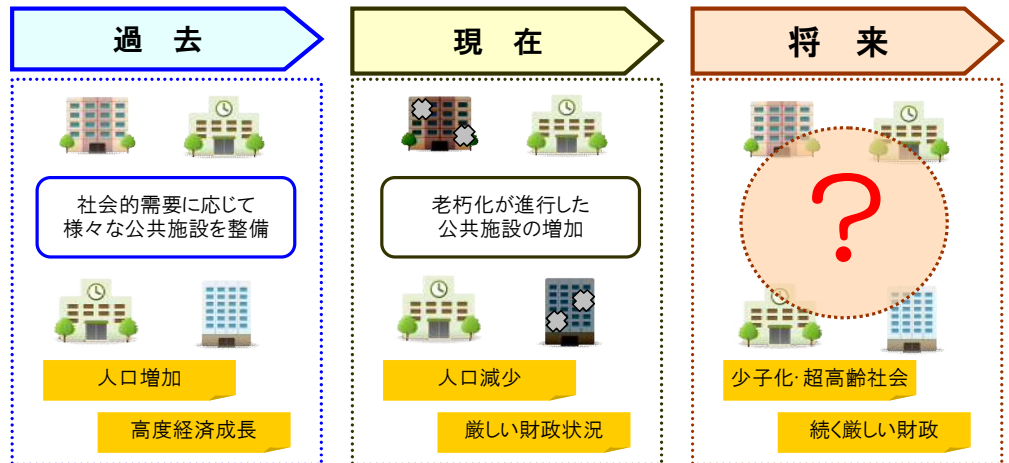


### ✦ (1) 公共施設白書作成の背景

#### 公共施設をめぐる全国的な動向

- ◆ わが国では、高度経済成長期の人口増加や社会的需要に対応するため、様々な公共施設を急速に整備してきました。現在、これらの公共施設は着実に老朽化が進んでおり、厳しい財政状況が続く中で、今後、施設の改修や建替えに要する費用の増大が財政運営面での大きな課題となっています。また、人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の大きな変化は、公共施設を通じたサービスの提供のあり方にも多大な影響を与えると予測されます。

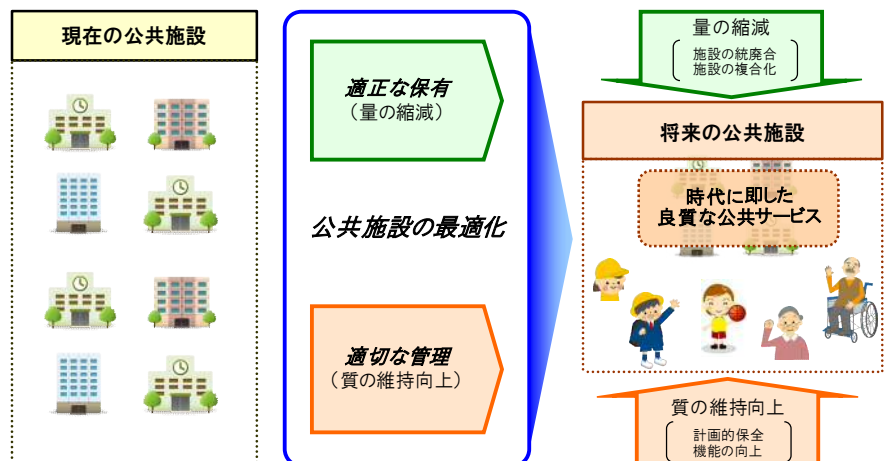
- ◆ このような状況は、全国の多くの自治体が抱える課題であり、先進的な自治体では、既にその解決に向けた取組みを本格化させています。



#### 公共施設の最適化に向けた取組みの必要性




- ◆ 久留米市も基本的には全国的な動向に同じく、社会的需要に応じて様々な公共施設を整備してきました。そしてこれらの公共施設が老朽化するとともに、長期的には人口減少や少子高齢化の進行は避けられない見通しです。

- ◆ 市民の皆様が公共施設を通じた良質なサービスを提供し続けるためには、「適正な保有」と「適切な管理」を両輪とする「公共施設の最適化」に向けた取組みを早急に進める必要があります。



## 公共施設白書作成の目的と視点

- ◆ 「公共施設の最適化」の取組みを効果的、効率的に進めるためには、まず、久留米市が保有し又は管理する公共施設に関し、現状の把握と課題の整理が必要であることから、「久留米市版の公共施設白書（以下「施設白書」という。）」を作成するものです。
- ◆ 施設白書は、今後の取組みのための重要な基礎資料であるとともに、多くの市民や施設利用者の皆様と現状や課題の認識を共有するための資料であり、次の3つの視点で分析しています。

	<b>視点1</b> <b>総量と品質</b>	施設の保有量と老朽化の状況などの建物品質に関する視点
	<b>視点2</b> <b>需要と供給</b>	施設の利用状況と将来の供給量や供給手法に関する視点
	<b>視点3</b> <b>費用と財政</b>	施設の改修や建替え費用の予測と財政推計に関する視点

## ❖ (2) 施設白書の対象施設

- ◆ 一般に言われる「公共施設」のうち、建築物を主体とする施設を本書の対象としました。なお、道路、橋りょう、公園、上下水道管路などのインフラ施設は、施設白書の対象外としました。

### 《対象施設の分類と主な施設》

施設白書の対象施設	(施設分類)	(主な施設)
	市民文化系施設	市民会館、市民センター多目的棟、校区コミュニティセンター
社会教育系施設	生涯学習センター、図書館、草野歴史資料館	
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、鳥類センター	
産業系施設	道の駅くるめ、中央卸売市場	
学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター	
子育て支援系施設	保育所、学童保育所、子育て支援センター	
保健・福祉系施設	保健センター、老人いこいの家	
行政系施設	市庁舎、文化財収蔵庫、水防備蓄倉庫	
市営住宅	市営住宅	
供給処理施設	上津クリーンセンター、放光寺浄水場、下水処理場	
その他施設	市営駐車場、競輪場	

# 2

## 久留米市を取り巻く環境



### ✦ (1) 広域合併と公共施設

- ◆ 平成17年2月の合併前に旧久留米市が保有していた公共施設の床面積は、約80万㎡でしたが、合併により約105万㎡になりました。
- ◆ 合併前は、各々の市町がそれぞれに行政サービスを提供するための公共施設を保有していましたが、合併後、これらの公共施設は、新・久留米市に引き継がれ、設置目的や用途が同じ施設を各地域ごとに保有している状況です。

《各地域の施設例》

	旧久留米市	旧田主丸町	旧北野町	旧城島町	旧三潴町
事務庁舎	市役所庁舎 市民センター	田主丸総合支所	北野総合支所	城島総合支所	三潴総合支所
文化ホール	市民会館 石橋文化ホール 石橋文化会館 共同ホール	田主丸複合文化施設		城島総合文化センター	
体育館	荘島体育館 西田体育館 東部地区体育館 西部地区体育館	田主丸体育館	北野体育館	城島体育館	みづま総合体育館 三潴農業者トレーニングセンター
生涯学習施設	生涯学習センター 勤労青少年ホーム	田主丸公民館 田主丸勤労青少年ホーム	北野公民館 北野働く女性の家	城島公民館 青少年ふれあいセンター 城島働く女性の家	三潴公民館
施設面積	795,058㎡	87,518㎡	50,943㎡	63,111㎡	50,631㎡
	1,047,261㎡				

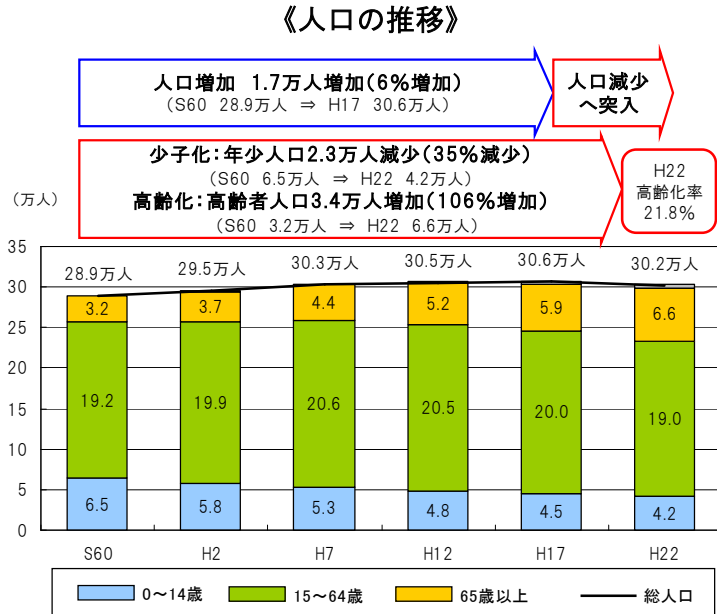
現在の公共施設が、新・久留米市の人口や面積規模にふさわしい適正な保有状況にあるのか検証が必要です。



## (2) 人口動向

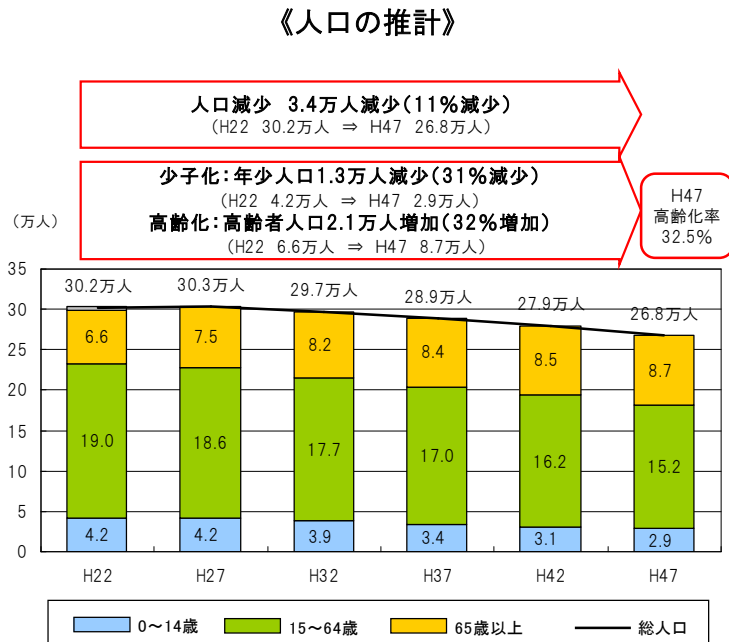
### これまでの人口推移

- ◆ 総人口は、平成17年の30万6千人をピークに減少し始めています。
- ◆ 人口構造では、少子高齢化が着実に進行してきました。特に高齢化の進行は早さを増し、平成22年の高齢化率は21.8%となり、超高齢社会の基準とされている21%を超えました。



### 今後の人口推計

- ◆ 中長期的な推計では人口減少は避けられず、平成47年には、本市の総人口は26万8千人となると推計されています。
- ◆ 少子高齢化は、今後も更に進行することが推測されます。平成22年から平成47年までの25年間の間に、年少人口は31%減少、高齢者人口は32%増加し、高齢化率が32.5%になると推計されています。



今後の人口減少、少子化・高齢化の更なる進行により、公共施設に求められる将来の需要が大きく変化していくことが想定され、公共施設を通じて提供している行政サービスの検証が必要です。



### (3) 財政状況

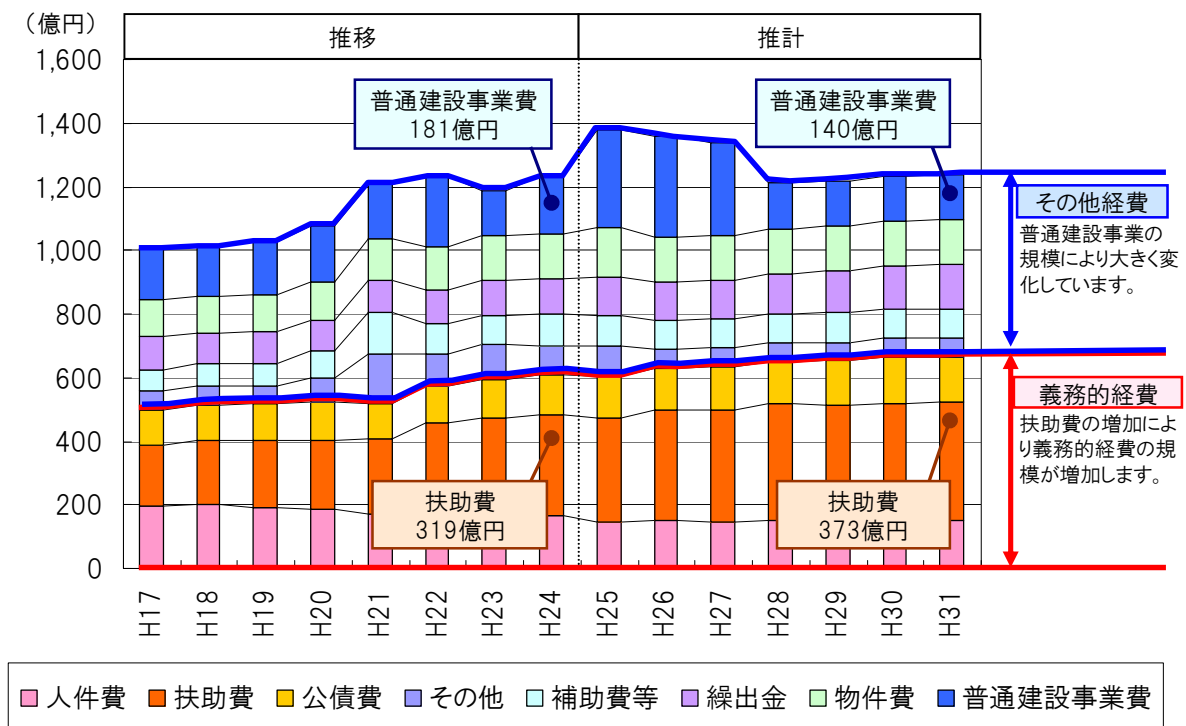
- ◆ 普通会計<sup>※1</sup>の歳出規模は、平成20年度の中核市移行による事務権限の増加や生活保護費をはじめとする扶助費<sup>※2</sup>の増加、及び国の施策に呼応した経済対策事業の実施などの影響により年々増加してきました。
- ◆ 義務的経費<sup>※3</sup>は、扶助費の増加に伴い年々増加しており、今後、少子高齢化の進行とともに増加傾向は続いていくものと考えています。

**扶助費の増加** H24年度実績：319億円 ⇒ H31年度推計：373億円

- ◆ 合併後これまで、国の合併支援措置を有効に活用して様々な公共施設の建設等を進めてきましたが、合併特例期間終了後には、普通建設事業の規模を縮小せざるを得ません。

**普通建設事業費の減少** H24年度実績：181億円 ⇒ H31年度推計：140億円

《財政状況の推移と推計》



歳入の増加が見込めない中、義務的経費は増加していくため、**全ての施設の改修・建替えに必要な費用を確保していくことは非常に困難であり、施設に関するコストの検証が必要です。**

※1 公共料金や利用料など独自の収入がある特別会計（下水道、国民健康保険など）を除く市の基本的な施策を行う会計であり、その主な収入には、市町村税・地方交付税などがあります。  
 ※2 児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して地方公共団体が行う支援に要する経費（生活保護費・児童手当など）  
 ※3 人件費、扶助費および公債費の3つからなる支出することが制度的に義務づけられている経費

# 3

## 公共施設の現状分析



### ✦ (1) 保有の状況

### 📍 総量と品質

#### 公共施設の保有状況

- ◆ 平成25年3月31日現在、本市が保有する公共施設の数<sup>1</sup>は606施設、床面積の合計は約105万㎡です。
- ◆ 施設規模で見ると、最も大きいのが学校教育系施設で約41万㎡（全体の39.2%）、次に市営住宅の約26万㎡（全体の24.9%）となり、学校教育系施設と市営住宅を合わせると、全体の6割以上を占めています。
- ◆ 久留米市の1人当たり公共施設床面積は3.38㎡/人で、中核市の平均（3.26㎡/人）と比べ、4%多く保有しています。

《本市の公共施設の保有状況》

大分類	施設数			施設規模 (建物床面積) ㎡		
	施設数	構成割合	順位	㎡	構成割合	順位
市民文化系施設	75	12.4%	3	53,964	5.2%	4
社会教育系施設	40	6.6%	6	46,990	4.5%	5
スポーツ・レクリエーション系施設	29	4.8%	9	39,481	3.8%	8
産業系施設	6	1.0%	11	36,998	3.5%	9
学校教育系施設	72	11.9%	4	410,802	39.2%	1
子育て支援系施設	71	11.7%	5	23,721	2.3%	10
保健・福祉系施設	39	6.4%	7	18,932	1.8%	11
行政系施設	121	20.0%	1	65,348	6.2%	3
市営住宅	91	15.0%	2	260,573	24.9%	2
供給処理施設	28	4.6%	10	46,149	4.4%	6
その他施設	34	5.6%	8	44,303	4.2%	7
総計	606	100%		1,047,261	100%	

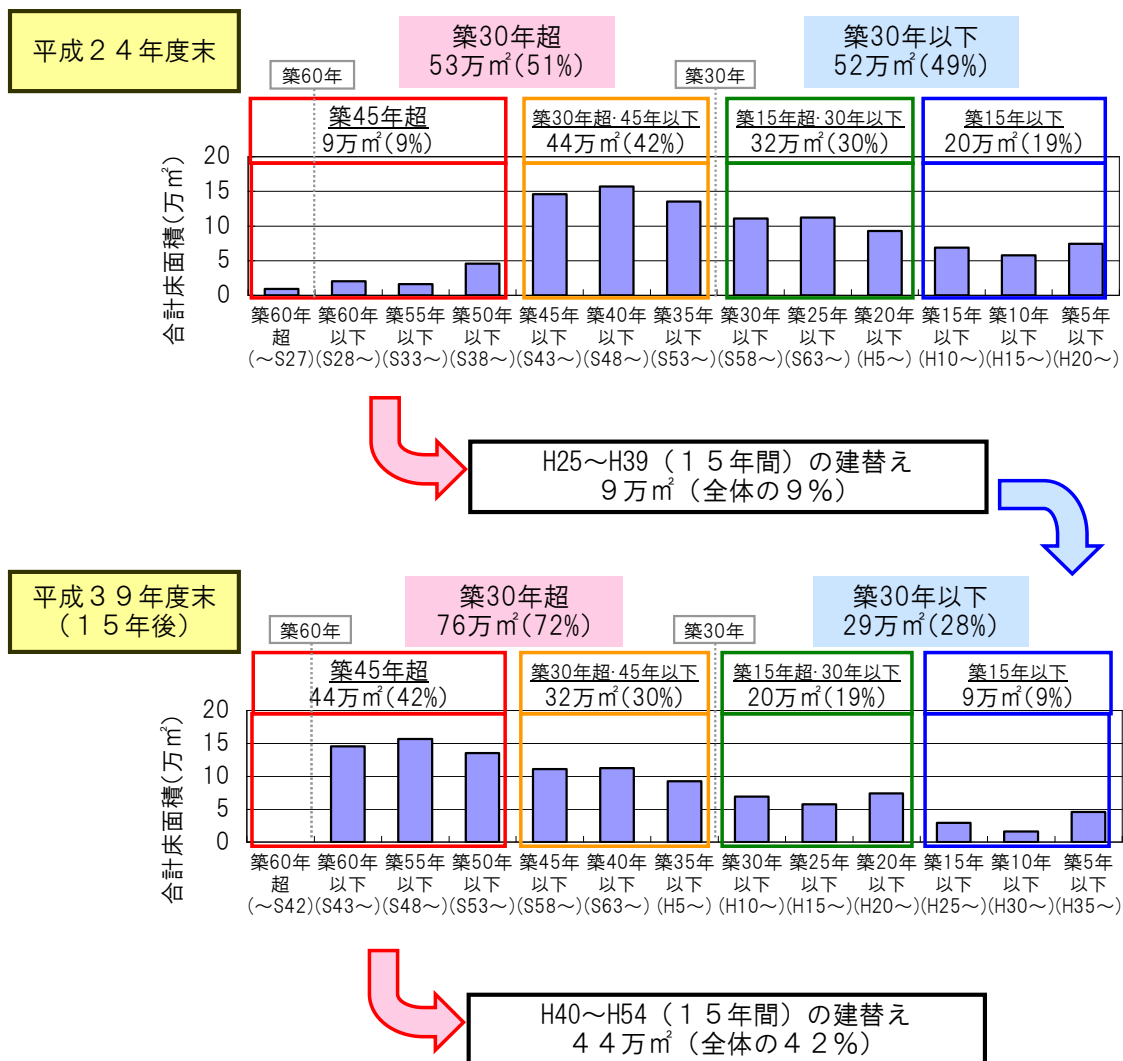


## 建設年代と老朽化

現在保有している公共施設の全てを、今後も保有・維持し、築60年で建替えを行うと仮定した場合、以下のように施設の老朽化が進行していきます。

- ◆ 15年後の平成39年度には、築30年を超える施設が76万㎡(全体の72%)になります。これらの施設は、経年劣化により著しく機能が低下し、施設運営に支障をきたす可能性があるため、施設を維持するためには大規模改修等の検討が必要となります。
- ◆ 平成40年度からの15年間で、44万㎡(全体の42%)が築60年を超え、建替えが必要な時期が集中し、財政運営に大きな影響を及ぼします。

### 《公共施設建物の今後の老朽化見込み》



- ◆ 他自治体の状況等を踏まえ、適正な保有量についての検討が必要です。
- ◆ 建物の長寿命化の対策などピークを平準化するための検討が必要です。
- ◆ 今後も使用していく施設については、安全確保(耐震化等)などの検討が必要です。

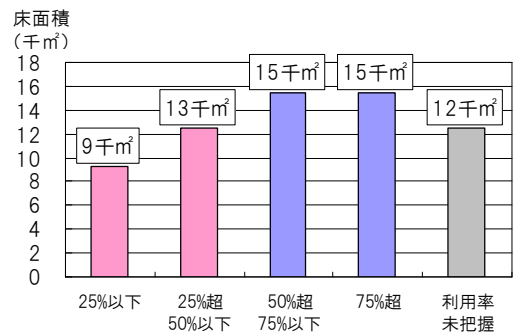




貸室等用途の利用状況

- ◆ 本市の公共施設は、様々な目的により設置されていますが、会議室等の貸室等用途は、数多くの施設の中にあります。貸室等用途の利用状況は、以下のとおりです。
- ◆ 貸室等用途では、利用率が50%以下のものが2万2千㎡あります。  
そのうち、利用率が25%以下のものが9千㎡あり、施設の規模や機能などが、利用ニーズに合っていない可能性があります。
- ◆ また、利用率が把握できていない貸室床面積が1万2千㎡あります。

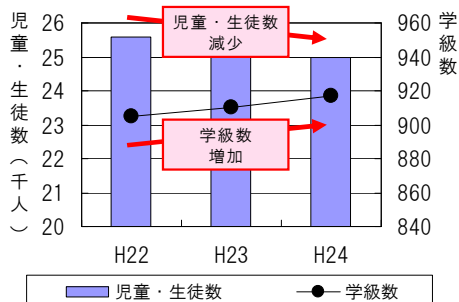
《 貸室等用途の利用状況 》



学校用途の利用状況

- ◆ 現時点では、児童・生徒数が減少する一方で、特別支援学級や少人数学級への取組みのために学級数は増加しています。
- ◆ 今後、更に少子化が進んでいく中においては、学校施設の有効活用についての検討が必要です。

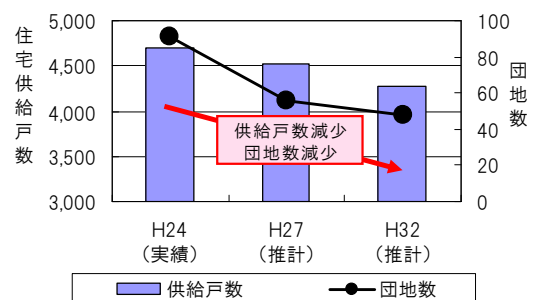
《小中学校の児童・生徒数、学級数の推移》



住宅用途の利用状況

- ◆ 市営住宅は、久留米市住生活基本計画等に基づいて供給をしています。公共施設全体を見直す中では、市営住宅も一体となり見直す必要があります。
- ◆ 民間賃貸住宅の供給状況や空き状況等を十分に踏まえ、市営住宅の供給量や役割、機能を検討する必要があります。

《住宅供給戸数の推計》



- ◆ 施設の規模や機能が利用の実態に即していない状況が見受けられるため、現在の利用状況について調査・研究を行う必要があります。
- ◆ 人口減少や少子高齢化に伴う利用ニーズの変化に対応するため、施設の有効活用や複合化等についての検討が必要です。



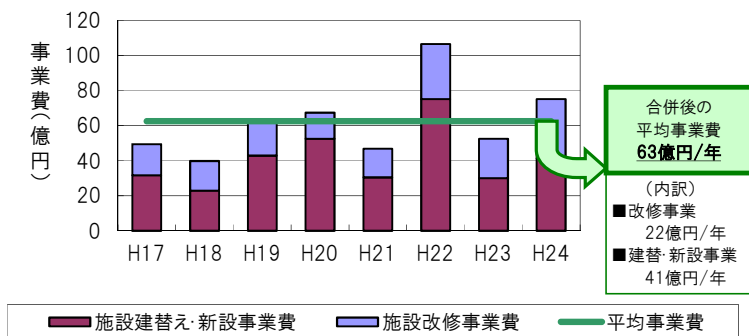
維持管理費の現状

- ◆ 公共施設全体の維持管理費は、年間約56億6千万円です。
- ◆ 今後、施設の老朽化が進むと維持管理に要する費用は増加していくと予測されます。

改修や建替え・新設事業費の状況

- ◆ 広域合併後8年間の施設の改修や建替え・新設の平均事業費は、年間約63億円となっています。

《改修や建替え・新設事業費の状況》

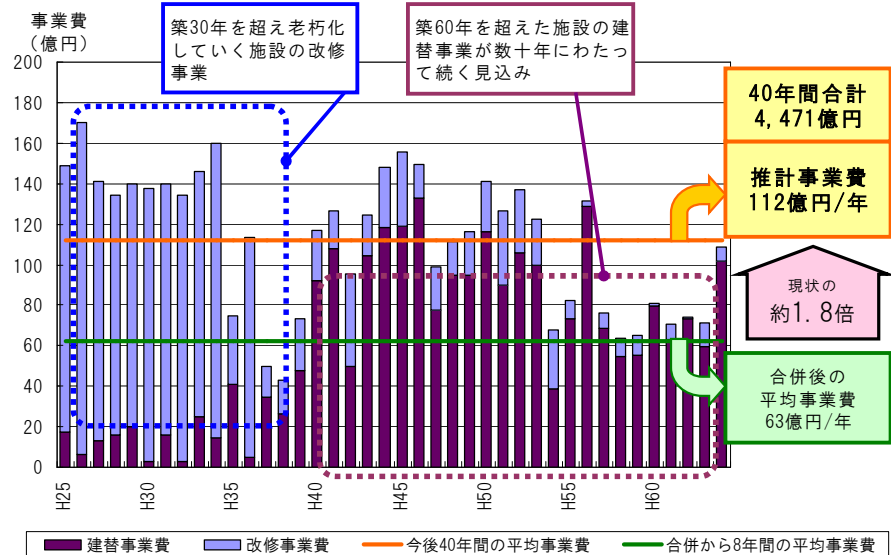


改修及び建替え事業費の試算

※すべての公共施設を維持し、必要な改修や建替えを行うと想定した場合

- ◆ 今後、公共施設の改修及び建替えに必要な事業費は、今後40年間の平均で年間約112億円の見込みです。

《改修や建替え事業費の今後の推計》



- ◆ 合併後の公共施設の改修及び建替え・新設事業費63億円と比較すると、これまでの約1.8倍の事業費が必要と見込まれます。

- ◆ 維持管理費削減のため、より効率的な施設の管理や運営についての検討が必要です。
- ◆ 改修及び建替え事業費の抑制のため、施設の有効活用や複合化、統廃合など施設総保有量の削減についての検討が必要です。

# 4

## 今後の方向性



### ✦ (1) 今後の方向性

#### 今後の方向性

##### 方向性1 量の見直し

市がこれまでに整備してきた多くの公共施設の老朽化が進行し、大規模改修や建替えを必要とする時期が集中的に訪れます。しかし、今後の財政状況等を考えると、市が保有している公共施設の全てを建替え、将来にわたって維持していくことはできません。

今後、適正な公共施設の量と機能の見直しについて、検討を進めていきます。

##### 方向性2 質の見直し

少子高齢化の進行や市民ニーズの変化などに対応しながら、公共施設を通じた市民サービスを継続的に提供していくためには、施設の安全性を確保したうえで、機能の維持・向上を図っていく必要があります。

そのため、施設の耐震化やバリアフリー化等を進めるとともに、適切で計画的な保全や維持管理の効率化を図り、施設の長寿命化に繋がる取組みを進めていきます。

#### 取組みの推進にあたって

##### ① 早急な取組み

公共施設にかかる課題は、市の財政運営に大きな影響を与えるものであるとともに、市民の皆様へのサービス提供にも大きく関わるものです。

時間が経過すれば事態は更に深刻化しますので、できる限り早急に課題解決に向けて取り組む必要があります。

##### ② 全市的な取組み

公共施設にかかる課題への対応については、一部の施設又は一部の行政部局ごとの対応では、解決することができません。

また、公共施設は市民が広く利用する施設ですので、行政だけではなく、市民の皆様の協力を得ながら、市全体として総合的に取組みを進めていく必要があります。

##### ③ 計画的な取組み

施設白書により現状分析や課題整理を行った後には、公共施設全体の見直しのための基本的な考え方を検討するなど、具体的な取組みにまで繋がるように、計画的に進めていく必要があります。

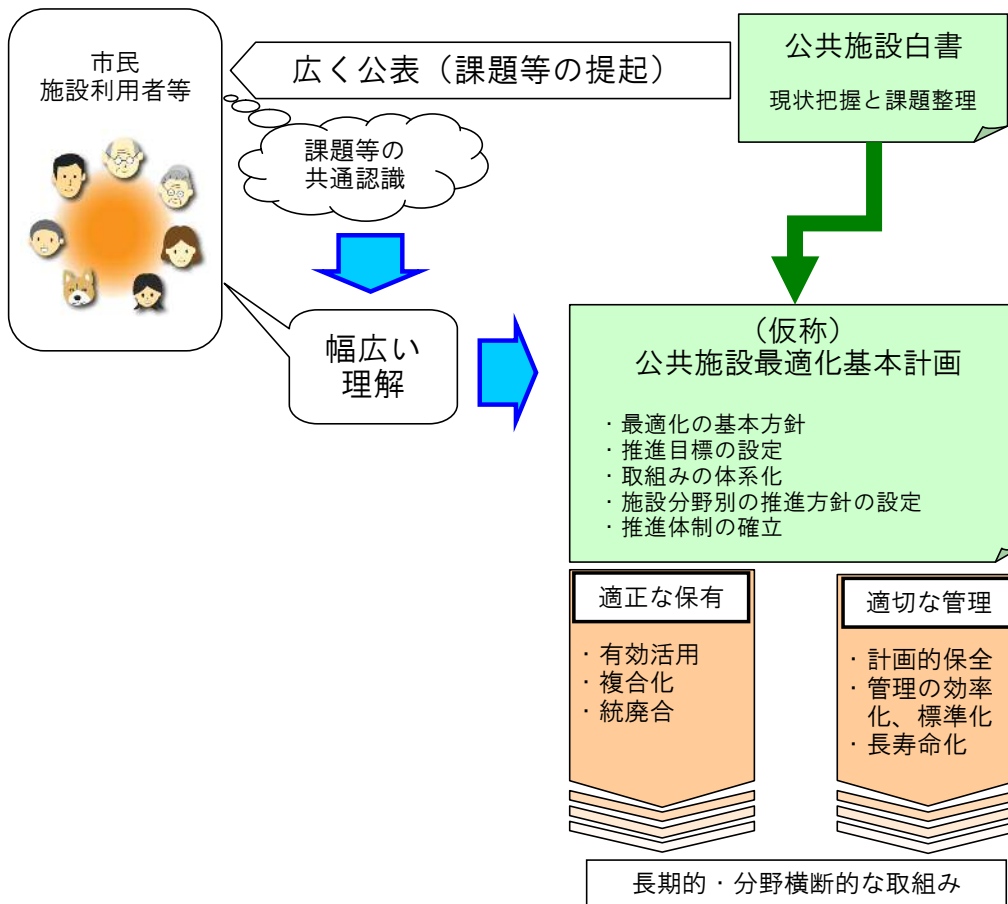


## (2) 今後の取組み

本書は、久留米市における公共施設の現状の分析を行い、課題を把握するために取りまとめたものです。そして、この施設白書で整理した課題に的確に対応するための取組みを着実に進めていかなければなりません。

そのためには、市民の皆様と公共施設が抱える課題を共有し、全ての公共施設をあらゆる角度から総合的に見直していく必要があります。

今後、この施設白書の内容を踏まえ、公共施設の最適化に向け、具体的な取組みを計画的に進めていきます。



久留米市  
イメージキャラクター  
**くるっば**

久留米市公共施設白書

発行：平成26年7月

改訂：平成26年10月

発行：久留米市 総合政策部 行財政改革推進課

福岡県久留米市城南町15番地3

行政改革推進本部公共施設白書作成プロジェクト

電話：0942-30-9124

ファクス：0942-30-9703